

## 要望書

「国民健康保険の保険税の令和 12 年度の完全統一の撤回を求めます。」

2023 年 11 月 9 日

埼玉県社会保障推進協議会

会長 柴田 泰彦

県民のいのちと健康を守るために、日夜のご奮闘に心より敬意を表します。

また、日頃からの埼玉県社会保障推進協議会の運動へのご理解ありがとうございます。

さて、11 月 7 日に行われました。令和 5 年度第 3 回 埼玉県国民健康保険運営協議会(以下、国保運協)で可決されました第 3 期埼玉県国民健康保険運営方針の修正案について撤回を求めます。

県民コメントを求めた第 2 回国保運協では、委員から「保険税が高すぎることで困っている自治体が多いのではないか。被保険者からの声を聞き取ることが大事では」という質問を受けて、「埼玉県民コメント制度」により、県民からの意見、市町村からも意見を受け付けていくこととなったと思われます。そして県民からは 15 人、7 団体から 84 件の意見が出されています。また、市町村からの意見も 15 市町村 50 件寄せられております。県民からの意見は、総体的には「保険税をこれ以上引き上げないでほしい」という意見が多くあります。そして、市町村の意見の中にも、準統一の時期の再検討、決算補填等以外の目的の法定外繰入を解消する根拠を示してほしいなどの意見があります。しかし、完全統一の目標年度を明確にしてほしいという意見がありますが、拙速すぎるので、もう少し猶予をみてほしいともとれる内容です。今回の方針案の修正案のように、令和 12 年度からの完全統一してほしいという意見はありません。これは、あまりにも拙速しすぎではないでしょうか。今までに記述されていなかった年度を追記することは改めて県民に意見を求めていくことではないでしょうか。

また、市町村から決算目的等以外の法定外一般繰入金を解消する根拠を示してほしいという意見もありましたが、国(厚労省)の保険料水準統一加速化プランの方針とも違った回答となっており、決算目的等以外の法定外一般繰入金を削除・解消の対象にしないようにしてください。つきましては、下記の 3 点について要望をいたします。また、下記の主旨にそって懇談を 11 月 29 日までにおこなってください。

### 記

1. 国民健康保険の保険税の令和 12 年度の完全統一の撤回を求めます。
2. 厚労省の保険料水準統一加速化プランの方針の本文に明示されていない、決算目的等以外の法定外一般繰入金を削減・解消の対象にしないでください。
3. 改めて「埼玉県民コメント制度」に基づいて、県民の意見を聞いてください。